

令和5年度
(2023年度)

定期監査結果報告

高崎市・安中市消防組合監査委員



第 2 1 0 - 1 号
令和 5 年 1 1 月 1 日

高崎市・安中市消防組合
管理者 富岡 賢治 様
高崎市・安中市消防組合議会
議長 時田 裕之 様

高崎市・安中市消防組合
監査委員 小泉 貴代子
同 高橋 由信

令和 5 年度定期監査の結果報告について
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 2 条において準用する同法第 1 9 9 条
第 1 項及び第 4 項の規定による定期監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、その
結果を別紙のとおり提出します。

監査結果報告書

第1 高崎市・安中市消防組合監査基準への準拠

令和5年度定期監査は、高崎市・安中市消防組合監査基準（令和2年高崎市・安中市消防組合監査委員告示第3号）に準拠し実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査

第3 監査の期間

令和5年9月1日から令和5年10月24日

第4 監査の対象

- 1 高崎市等広域消防局
総務課、警防課、救急課
- 2 高崎東消防署
- 3 高崎北消防署

第5 監査の着眼点

監査にあたり、次のとおり主な着眼点を設定した。

- 1 予算の執行
 - (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
 - (2) 執行手続きは適正か。
- 2 調定・収納事務
 - (1) 調定額の算定、時期及び手続は適正か。
 - (2) 徴収事務は適正か。
 - (3) 現金取扱事務は適正か。
 - (4) 滞納整理事務は適正か。
- 3 支出事務
 - (1) 不経済な支出及び不適当な支出はないか。
 - (2) 支出負担行為の時期は適正か。
 - (3) 支払期限は守られているか。
 - (4) 支払方法及び精算等の手続きは適時、適正か。
- 4 物品購入
 - (1) 計画的かつ効率的に行われているか。
 - (2) 購入手続きは適正で、価格、規格は適切か。
 - (3) 分割購入等で不経済となっているものはないか。

5 契約

- (1) 契約方法及び手続きは適正か。
- (2) 契約内容の履行確認は適正か。
- (3) 契約代金等の支払時期は適切か。

6 補助金交付事務

- (1) 交付及び対象事業の内容は適切か。
- (2) 金額の算定、交付方法、時期及び手続きは適正か。
- (3) 効果及び条件の履行確認をしているか。
- (4) 会計処理は適正か。

7 課及び署に事務局を置く団体の事務

- (1) 職員の関与は適切か。
- (2) 運営等は適切か。
- (3) 公費の受け入れがある団体の繰越金の規模や内容は適切か。

8 債権管理

- (1) 債権の調定及び収入の管理は適正か。
- (2) 収入未済を発生させないための取り組みは適切か。
- (3) 債権の保全に必要な措置がとられているか。
- (4) 滞納整理は適正かつ効率的・効果的に行われているか。
- (5) 不納欠損は適時・適切か。

9 その他

- (1) 財産の維持管理及び補修は適切か。
- (2) 施設の維持管理及び修繕、工事は適正か。
- (3) 文書管理は適正か。
- (4) 財務事務管理体制の点検・確認は適切か。

第6 監査の実施内容

監査にあたっては経済性、効率性、有効性等を検証するため、あらかじめ提出された資料を基に関係諸帳簿等の調査を行い、必要に応じて関係者に説明を求めた。

第7 監査の結果

監査対象となった事務については、おおむね適正であると認められたが、一部に是正及び改善を要する事項が見受けられた。

監査の際に見受けられた事務処理上の軽微な過誤等については、口頭指導として文書もしくは口頭で指導したので記述を省略したが、これらのことにも十分留意し適正な事務処理に努めるよう望むものである。

個別の結果については次頁以降のとおりであり、各指導区分の内容は次表のとおりである。

1 高崎市等広域消防局

・総務課

是正、改善を要する事項が見受けられたので、指導を行った。指導区分は口頭指導。

・警防課

事務処理については、おおむね適正に執行されていた。

・救急課

事務処理については、おおむね適正に執行されていた。

2 高崎東消防署

事務処理については、おおむね適正に執行されていた。

3 高崎北消防署

是正、改善を要する事項が見受けられたので、指導を行った。指導区分は口頭指導。

指導区分	内 容
指摘事項	次のいずれかに該当すると認められる事案で、是正、改善等の措置の状況の報告を求める必要があるもの。 関係局長等に対し文書で指摘し、かつ、公表する。 ① 法令等に違反すると認められるもの ② 予算の目的に反していると認められるもの ③ 不経済な行為又は損害が生じていると認められるもの ④ 事務処理等が著しく適切を欠くと認められるもの ⑤ 経済性、効率性又は有効性の観点から直ちに改善が必要と認められるもの ⑥ 事務・事業の執行に当たり、遅滞なく、改善又は見直しが必要であると認められるもの ⑦ 前回までの監査において、是正、改善、注意を求めた事項でそれらの実施、あるいは検討がされていないと認められるもの
指導事項	① 「指摘事項」に掲げる①から④の案件の内、軽微な誤謬等と認められるもの ② 経済性、効率性又は有効性の観点から今後改善が必要と認められるもの ③ 事務・事業の執行に当たり、今後、改善又は見直しが必要であると認められるもの
口頭指導	その他軽微なもので、事務調査の段階で修正、改善等を指導したもの

